

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の実施状況 及び北海道における女性の活躍状況の公表(R2.7.31)

北海道では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)に基づき「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、北海道における女性の活躍状況を公表いたします。

◇女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

(1) 女性職員の登用等に関する数値目標

項目	目標(R1年度)	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	R1.6.1※
本庁課長級以上の職に占める女性職員の割合	8%	6.0%	6.3%	7.5%	8.4%
本庁の総括業務担当主査級職員に占める女性の割合	10%	9.8%	12.4%	11.5%	11.8%

※R1は定期人事異動が6月のため、6/1時点の数値

(2) 男性職員の育児休業の取得等に関する数値目標

項目	目標(R6年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
男性職員の育児休業取得率	10%	2.7%	1.3%	6.9%	8.1%
子の出生時に5日以上以上の休暇を取得する男性職員の割合	100%	53.1%	54.4%	58.5%	71.5%

○特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

別紙のとおり

◇女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
35.0%	33.7%	29.9%	33.7%

(2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
25.5%	29.1%	26.9%	29.2%

(3) 職員に占める女性職員の割合

	H29.4.1	H30.4.1	R1.6.1※	R2.4.1
常勤職員	25.1%	25.4%	26.0%	26.5%
会計年度任用職員	—	—	—	79.9%

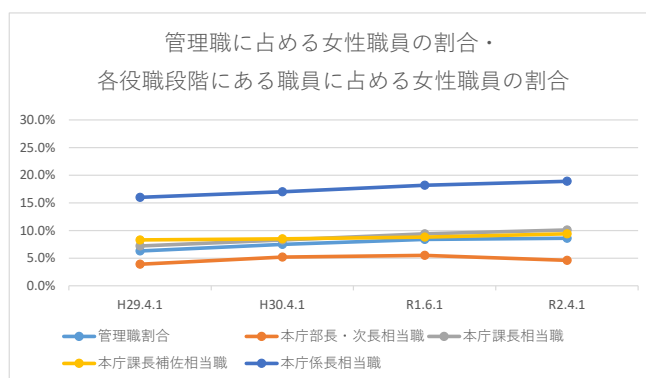
(4) 民間企業等職務経験者(試験採用)の男女別採用実績

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
男性	52人	61人	102人	81人
女性	7人	19人	19人	18人

(5) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

	H29.4.1	H30.4.1	R1.6.1※	R2.4.1	伸び率 (R2.4.1-H29.4.1)
管理職割合※	6.3%	7.5%	8.4%	8.6%	—
本庁部長・次長相当職	3.9%	5.2%	5.5%	4.6%	0.7% _{ポイント}
本庁課長相当職	7.2%	8.3%	9.4%	10.1%	2.9% _{ポイント}
本庁課長補佐相当職	8.3%	8.5%	8.8%	9.4%	1.1% _{ポイント}
本庁係長相当職	16.0%	17.0%	18.2%	18.9%	2.9% _{ポイント}

※管理職は本庁課長相当職以上の職



(6) 女性に対する職業生活に関する機会の提供に資する制度の概要

○セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況

- ・セクハラ等対策のための指針を全部改正し、全職員へ周知

○特定事業主として実施する教育訓練・研修の概要

- ・女性の管理職員のキャリア形成に関する意識の向上などを図るため、先輩女性幹部職員の協力を得て、主幹級に昇任した女性職員を対象に「女性管理職のためのキャリアデザインセミナー」を開催(R1)

○中途採用の概要

- ・民間企業等の職務経験者を対象とする採用試験を実施

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 離職率(R元年度)

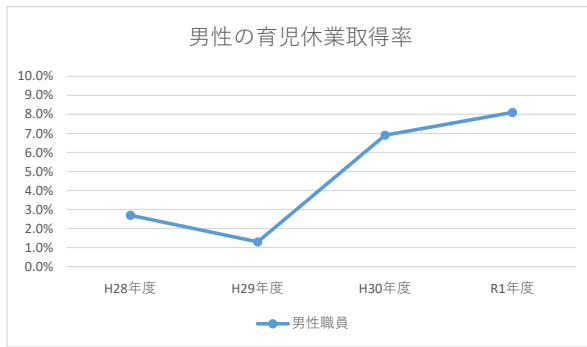
	離職率※	離職者の年代別割合									
		18～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	
男性職員	1.1%	3.9%	15.7%	29.4%	16.7%	9.8%	10.8%	8.8%	2.0%	2.9%	
女性職員	3.2%	2.7%	16.1%	28.6%	14.3%	15.2%	8.0%	8.0%	6.2%	0.9%	

※離職率は自己都合により退職した者の割合

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

① 男女別の育児休業取得率

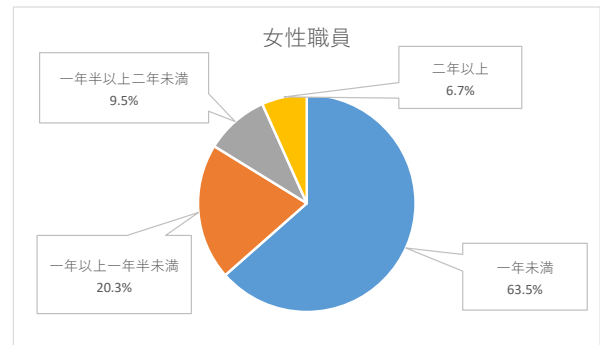
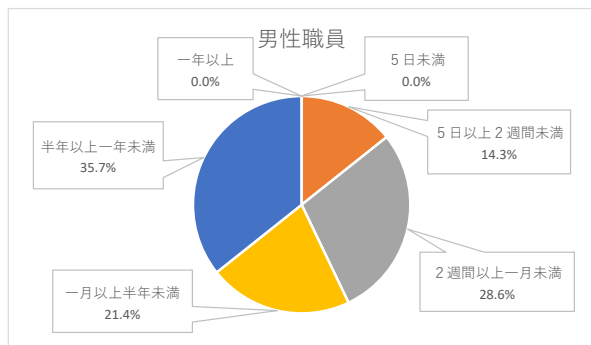
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
男性職員	2.7%	1.3%	6.9%	8.1%
女性職員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



② 取得期間の状況(R元年度)

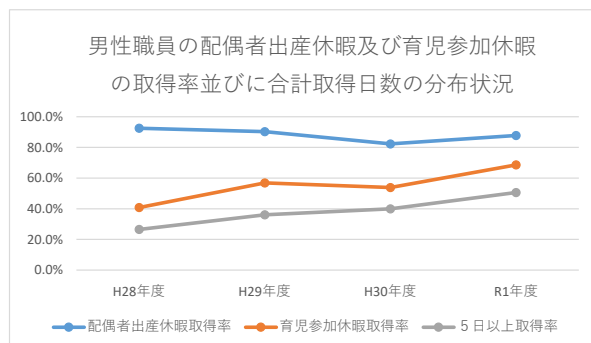
	5日未満	5日以上2週間未満	2週間以上一月未満	一月以上半年未満	半年以上一年未満	一年以上
男性職員	0.0%	14.3%	28.6%	21.4%	35.7%	0.0%

	一年未満	一年以上一年半未満	一年半以上二年未満	二年以上
女性職員	63.5%	20.3%	9.5%	6.7%



(3) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
配偶者出産休暇取得率	92.5%	90.3%	82.3%	87.8%
育児参加休暇取得率	40.8%	56.8%	53.8%	68.6%
5日以上取得率	26.5%	36.1%	40.0%	50.6%



(4) 超過勤務の状況 (R元年度)

一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間

	本庁	本庁以外
本庁係長相当職以下の職員	12.0 時間	5.5 時間

(5) 年次有給休暇の取得日数の状況 (H31.1.1～R1.12.31)

平均取得日数	11.6日
取得日数が5日未満の職員割合	6.9%

(6) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

- ・ワークライフバランス推進の観点から、在宅勤務制度の導入に向けた検討を行うため在宅勤務の試行を行った。